

**山梨信用金庫**  
**次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画**  
**(計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日)**

職員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備を行うとともに、全ての職員がその能力を発揮し活躍できるように、次のように行動計画を策定する。

**【目標 1】**

**経験業務の拡大等、職員の活躍機会の拡大に向けて研修や情報提供等を実施する。**

<対策>

- ・令和3年4月～ ・経験業務の調査および未経験業務へのローテーションや業務トレーニングの実施。
- ・令和3年10月～ ・職員の活躍機会の拡大に向けた管理職等への研修等の実施。

**【目標 2】**

**小学校入学前までの子を育てる職員が利用できる短時間勤務制度を導入する。**

<対策>

- ・令和3年4月～ 職員のニーズ調査を行う。
- ・令和3年10月～ 制度導入に向けた規程の整備および職員への周知を行う。

以 上